

平成17年 6月29日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町 8 番 1 号
丸 文 株 式 会 社
代表取締役社長 佐 藤 敬 司

第58回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第58回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1. 第58期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

2. 第58期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびにその監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

なお、日本経済新聞に掲載する決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書は、当社ホームページ(<http://www.marubun.co.jp/ir/kohkoku/>)におきまして開示いたします。

決議事項

第1号議案 第58期利益処分案承認の件

本件は、原案通り承認可決され、利益配当金につきましては、1株につき10円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案通り承認可決されました。

定款変更の概要は次のとおりであります。

1. 将来における事業規模の拡大などに備え、現行定款第5条（発行する株式の総数）に定める当社の発行する株式の総数を48,000,000株から100,000,000株に増加いたしました。
2. 取締役会の機動的な運営に向けての最適な体制を構築するため、定款第17条（取締役の員数）に定める取締役の員数を24名から20名に変更いたしました。
3. すべての取締役について就任後2年の任期とし、経営体制の強化と経営責任の明確化を図るため、現行定款第19条（取締役の任期）第2項を削除いたしました。

第3号議案 取締役15名選任の件

本件は、原案通り承認可決され、取締役に堀越毅一、佐藤敬司、稲村明彦、黒川佳一、遠藤洋一、野崎 孝、堀内 洋、阿部要一、曾田辰美、丸川章、谷上秀行および水野象司の各氏が再選され、また、小西敏通、藤原 忠および細川尚男の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案通り退任取締役である大島隆則および村田宣彦の両氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役に一任することに承認可決されました。

以上

第58期利益配当金のお支払いについて

第58期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により郵便局取扱期間中にお支払いいたしますので、お受け取りください。

また、銀行口座振込をご指定の方には、「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしておりますので、ご確認ください。

Recycled Paper

この決議通知は、環境に優しい植物性の大豆油インキを使用しております。